

東京大学医科学研究所 ヒトゲノム解析センター健康医療インテリジェンス分野  
学術専門職員（特定有期雇用教職員） 募集要項

職 名：学術専門職員（特定有期雇用教職員）

採用人数：2名

採用予定日：令和5年4月1日以降（予定:応相談）

契約期間：採用日～令和6年3月31日

更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は1年ごとに行う。ただし、更新回数は最大で4回、在籍できる期間は令和10年3月31日を限度とする。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。

試用期間：採用された日から6月間

勤務地：医科学研究所（東京都港区白金台4-6-1 白金台キャンパス）

所属：ヒトゲノム解析センター健康医療インテリジェンス分野

職務内容：ゲノム関連のデータ処理に携わる研究支援

- バイオインフォマティクスソフト開発
- 個別化ゲノム医療に関するゲノムデータ解析支援
- ゲノムデータ解析プラットフォームの開発支援
- 研究補助のためのプログラム作業
- データ管理のための作業

研究内容としては、研究室ホームページを参照して頂ければと思いますが、本研究室では、がんゲノム解析、免疫ゲノム解析、ウイルス・バクテリアゲノム解析など様々な分野におけるゲノム解析を実施しています。

研究室ホームページ：<https://www.hm-intelligence.com/>

応募資格・条件：次の条件のうち1～3を必須とし、4～7のうちいくつかを満たしている人（プログラマー）を募集しています。

1. スクリプト言語(Perl, Ruby, Pythonなど)でのプログラム経験がある(必須)
2. 日本語を理解することができる(必須)
3. 修士程度の能力を有すること(必須)
4. 簡単な英語のドキュメントを理解することができる
5. データベースの知識がある
6. UNIX系OSの使用経験のある

7. その他プログラム経験がある(C, C++, JAVAなど)

就 業 日：週5日（月曜日～金曜日）

就 業 時 間：1日7時間45分（8：30～17:00 ※12:00～12:45 休憩）

※時間外勤務を命じることがある。

休 日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休 暇：年次有給休暇、特別休暇等

給 与：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額30万円～40万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）超過勤務手当、通勤手当（原則55,000円／月まで）

加 入 保 険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入

応 募 方 法：以下の提出書類を下記送付先へ郵送またはメールにて提出してください。

書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。面接はzoom等を用いたオンライン形式の場合があります。

提 出 書 類：

- 履歴書（任意様式：東京大学統一履歴書フォーマットを使用する場合は[http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html)の参考例3を参照してください。）

- 質問表

（[https://www.dropbox.com/s/s6y9g76hwqb0fp4/%E8%B3%AA%E5%95%8F%E7%A5%A8\\_20210215.doc?dl=0](https://www.dropbox.com/s/s6y9g76hwqb0fp4/%E8%B3%AA%E5%95%8F%E7%A5%A8_20210215.doc?dl=0)よりダウンロード）

- githubのアカウント等これまでに開発したソフトウェアがわかるものがあれば記載してください。

履歴書には次の情報を付記してください。

- 日中、連絡のとれる電話連絡先

- 電子メールアドレス

書類送付先：〒108-8639 東京都港区白金台4-6-1

東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター

健康医療インテリジェンス分野 井元清哉 宛

応募書類の送付にあたっては「書留」とすること。

また、封筒には「応募書類在中」と必ず朱書きしてください。

電子メールの場合：[imotolab-jimu@hgc.jp](mailto:imotolab-jimu@hgc.jp) に書類一式を添付し送付すること。

その際、メールの件名は「学術専門職員応募」とすること。

応募締切：令和5年1月18日（水）（消印有効）

ただし早期に終了する場合があります。

問合わせ先：E-mail imotolab-jimu@hgc.jp

募集者名称：国立大学法人東京大学

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙

その他：

- ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
- ・応募の秘密は厳守し、取得した個人情報は採用選考の目的以外には利用しません。また、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。なお、返却を希望する場合は、返信用封筒を同封ください。